

第 5 次行政改革大綱進捗状況について

(第 5 次熊野町行政改革大綱実施計画の取組状況 【平成 2 8 年度分】)

1 取組み状況

本町の行財政を取り巻く様々な社会環境のもと、限られた行政資源の中で、住民の公共的サービスのニーズを満たすことを目的とし、効率的な行財政運営を推進するため、「第 5 次熊野町行政改革大綱」(推進期間:平成 28 年度から平成 32 年度まで)に基づく取組みについて平成 28 年度に取組んだ状況を報告する。

【平成 28 年度の取組み状況】

改革の柱 (施策目標)	取組数	平成 28 年度	平成 32 年度 (目標値)
住民との信頼関係を強化する	1 2	6	1 1
住民との協働のまちづくりを進める	7	3	6
自主性・自立性の高い財政運営を行う	2 9	2 1	2 7
社会の変化に対応できる行政運営を行う	1 9	1 6	1 6
合 計	6 7	4 6	6 0

2 平成 28 年度の主な取組み状況 (概要)

改革の柱		平成 28 年度実施状況
施策目標 1 住民との信頼関係を強化する	行政情報をわかりやすく公開・発信する 情報発信の充実 個人情報の保護 取組項目数：5 (取組番号 1 ~ 5)	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな情報媒体として、スマートフォン向けアプリ「マチイロ」を導入 (町広報や議会だよりの閲覧が可能) ・予算や各財務状況を広報、ホームページに掲載 ・個人情報を適切に管理するとともに、個人情報の保護、情報公開請求の仕組みや実績等について広報、ホームページに掲載 ・公文書の適切な保存・廃棄を実施
	住民ニーズを的確に把握し、きめ細かく対応する 広聴の充実 住民意見の的確な対応 住民の視点に立った接遇やサービス向上 取組項目数：7 (取組番号 6 ~ 1 2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの投稿フォームによる住民意見の受付 ・窓口サービスの向上のために導入した「窓口チェックシート」について内容の見直しと運用の徹底を実施
施策目標 2 住民との協働のまちづくりを進める	地域協働の仕組みをつくる 地域協働の推進 地域協働事業の支援 取組項目数：3 (取組番号 13 ~ 15)	<ul style="list-style-type: none"> ・行政協力員会議を定期的開催し、町の情報伝達と地域情報の共有を図り地域協働を推進 ・熊野町まちづくり協働推進事業助成金を交付し活動の継続を支援 (4 団体に交付)
	まちづくりへの参画機会を拡充する 政策形成過程への住民参画の推進 住民参画による事業の推進 取組項目数：4 (取組番号 16 ~ 19)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度に実施した地域懇談会の検証及び住民からの要望・意見への対応 ・各委員会における女性登用の推進に向けた取組 (女性登用調査の実施)

改革の柱		主な取り組み
施策目標 3 自主性・自立性の高い 財政運営を行う	歳入を安定的・持続的に確保する 収納対策の強化 課税客体の拡充・未利用地等の売却 使用料・手数料の適正化 <u>取組項目数：13（取組番号 20～32）</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・町税等の徴収金の収納率向上のため、差押えや催告を実施 ・口座振替の推進、コンビニ収納の継続 ・未利用財産の売却（5筆、1,010千円） ・「熊野町下水道事業経営戦略」を策定
	財政を健全に運営する 歳出の削減 財源の重点的・効率的な配分 地方公営企業等の経営健全化 <u>取組項目数：16（取組番号 33～48）</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・予算編成方針に基づく予算要求・予算執行の徹底 ・連絡調整会議により効率的・効果的に事業を実施し、公共工事に係るコストを縮減 ・公共施設の管理運営における指定管理者制度の活用 ・公共施設等総合管理計画、施設維持管理計画等に基づく計画的な施設管理・修繕の実施
施策目標 4 社会の変化に対応できる行政運営を行う	柔軟で機動的な執行体制を確立する 効率的な組織体制の確立 行政経営システムの推進 情報化による行政サービスの充実 <u>取組項目数：12（取組番号 49～60）</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員要望ヒアリングの実施による効果的・効率的な組織体制の整備 ・職員提案の実施（33件） ・総合計画及び総合戦略の事業検証及び実績報告の公表 ・ネットワークの強靱化による情報漏えい対策を実施
	モチベーションが高く、力量のある職員を養成する 職員の適正配置（職員数の適正化） 人材の育成 <u>取組項目数：2（取組番号 61～62）</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次定員適正化計画に基づく定員管理及び臨時職員等の適正配置 平成28年4月1日職員数：153人 計画目標（H28）：153人 （H32）：160人
	広域的な連携を推進する 広域事業の推進（ごみ・消防・後期高齢） 国・県との連携強化 <u>取組項目数：4（取組番号 63～66）</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理業務、消防業務、後期高齢者医療業務の委託 ・県からの権限移譲事務の適切な実施
	町議会の活性化 町議会の活性化 <u>取組項目数：1（取組番号 67）</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会等の議会活動において実施

3 今後の取組みについて

厳しい行財政環境の下、今後も社会保障費や老朽化した公共施設の改修、防災関連経費の増が見込まれるなど、財政運営の厳しさが予測される。

平成28年度から取り組んでいる第5次行政改革大綱実施計画を推進すべく、職員一人ひとりが住民視点に立って、改革意識を持ち取組みを継続する。